

税金が支える住みよい社会

令和7年11月1日

第157号

(136,500部)発行

海部津島納税貯蓄組合連合会
津島税務署管内税務推進協議会津島市立込町4丁目144
☎0567 (28) 2800

納貯ホームページはこちらから➡



税のたより

応募 23校
1,984点

県連等推薦

宇野 玲亜 (晩中)
秋山 和瑚 (弥富中)
松原 祐太 (弥富中)
吉田 千陽 (七宝中)
横井 李江 (菟目寺中)

特選

服部 有珠 (藤浪中)
加藤 理乃 (佐屋中)
石原 旺佳 (佐織中)
田中 陽菜 (弥富中)
吉岡 依流 (七宝中)
吉川 湧創 (菟目寺中)

税に関する優秀作品決まる

当連合会では、税に対する正しい理解を深めてもらうために、中学生の作文、小
学生の習字を募集しました。今年も管内全ての小中学校より4,200点以上の応募
を頂き、誠にありがとうございました。御協力御協賛いただきました先生ならびに
関係機関の皆様方に厚くお礼申し上げます。
なお、作文5点習字3点を愛知県納税貯蓄等に推薦させて頂きました。

(作文共催 国税庁・習字共催 一般社団法人津島法人会)

津島税務署管内租税教育推進協議会長賞
野田さなみ (立田中)
津島税務署管内税務推進協議会長賞
西井 萌果 (菟目寺中)
東海税理士会津島支部長賞
城 美咲 (大治中)
一般社団法人津島法人会長賞
山路 彩来 (弥富中)
津島税務署管内青色申告生会連合会長賞
佐藤 光 (弥富北中)
津島商工会議所会頭賞
青木 優音 (弥富北中)
愛知県商工会連合会津島支部長賞
永 日向 (天王中)
津島間税会長賞
佐竹 成美 (天王中)
津島酒類行政連絡協議会長賞
久永 萌生 (大治中)
海部津島納税貯蓄組合連合会長賞
今須 紗瞳 (八開中)
西尾振興事務所長賞
鈴木妃奈乃 (弥富中)
津島市長賞
生水すみれ (神守中)
愛西市市長賞
川路進太郎 (八開中)

弥富市長賞
犬飼 友唯 (弥富中)
あま市長賞
鷺津 菜春 (七宝中)
大治町長賞
河路 夢音 (大治中)
蟹江町長賞
松原 璃心 (蟹江中)
飛島村長賞
服部 真菜 (飛島学園)
津島市議会議長賞
鈴木 美緒 (神守中)
愛西市議会議長賞
杉原 大貴 (八開中)
弥富市議会議長賞
新村 桃香 (弥富北中)
あま市議会議長賞
春木咲亜弥 (七宝北中)
津島市教育委員会賞
飯田 詩織 (神守中)
愛西市教育委員会賞
近藤 和奏 (佐屋中)
弥富市教育委員会賞
伊藤 幸穂 (弥富中)
あま市教育委員会賞
田羽多癒子 (菟目寺中)

愛西市商工会長賞
加藤 慶悟 (立田中)
弥富市商工会長賞
宮川あゆみ (弥富北中)
あま市商工会長賞
鹿野愛里海 (菟目寺中)
大治町商工会長賞
矢野連太郎 (大治中)
飛島村商工会長賞
吉川 怜那 (飛島学園)
津島ロータリークラブ会長賞
掛谷 皆成 (晩中)
あまロータリークラブ会長賞
栗林 蒼 (普善南中)
津島ライオンズクラブ会長賞
坂本 莉緒 (天王中)
弥富ライオンズクラブ会長賞
渡辺 杏 (弥富中)
海部ライオンズクラブ会長賞
山田 暁斗 (普善南中)
愛西ライオンズクラブ会長賞
浅田 望瑠 (佐織西中)



ふれあい

津島税務署長

上野 敏和

海部津島納税
貯蓄組合連合会
の皆様におかれ
ましては、納税
道義の高揚のた
め、租税教室の

一環として、小学生・中学生を対象とした
「税に関する作文・習字」の募集活動にご尽
力賜り、厚く御礼申し上げます。

会員の皆様の長きにわたる地道なご尽力
と、管内各市町村の学校関係の皆様のご理
解とご協力により、作品の応募総数は、今や
全国屈指となるまでに拡がっております。
本年も、大変多くの作品をご応募いただき
その中から優秀作品が選ばれました。優秀
作品に選ばれました皆さん、誠におめでとう
ございます。

優秀作品はもとより、いずれの応募作品
も、皆さんの税についての考えや想いが伝わる
素晴らしい作品ばかりでした。

さて、今月11日から17日は「税を考える
週間」となっております。今年は特に「キヤッ
シユレス納付の推進」についても取り組んでお
りますので、是非、国民の皆様が納めた税が
果たす役割とともに、e-Taxやキャッシュレ
ス納付の利便性について理解を深める機会と
していただければ幸いです。

津島税務署におきましては、今後も、関
係機関の皆様と連携・協調を図りながら、
租税教育の推進と税知識の普及に努めてま
いりますので、今後とも変わらぬご支援とご
協力を賜りますようお願い申し上げます。

習字

応募49校
2,283点

県連等推薦

今井 朝陽 (弥生小)

未税来と
弥生小 今井朝陽

岩垂 紗良 (美和小)

未税来と
美和小 岩垂紗良

中澤 志恩 (美和東小)

未税来と
美和東小 中澤志恩

特選

津島税務署長賞
長山 偉大 (白鳥小)未税来と
白鳥小 長山偉大津島税務署管内租税教育推進協議会長賞
高羽 彩笑 (高台寺小)津島税務署管内税務推進協議会長賞
関 万優子 (栄南小)東海税理士会津島支部長賞
森 千紘 (昔寺南小)一般社団法人津島法人会会長賞
山田 梨央 (美和小)津島税務署管内青色申告会連合会長賞
前岡 成陽 (美和東小)津島商工会議所会頭賞
垣見 颯人 (津島東小)愛知県商工会連合会海部支部長賞
中野 利咲 (立田北小)津島間税会会長賞
安田 華葉 (佐屋西小)津島酒類行政連絡協議会長賞
和田 悠愛 (蟹江小)海部津島納税貯蓄組合連合会長賞
山北 龍治 (大治南小)西尾張県税事務所長賞
安江 桃迦 (甚目寺小)津島市長賞
杉浦 羽唯 (津島南小)愛西市市長賞
河村しづき (佐屋西小)弥富市長賞
高橋 萌花 (大藤小)あま市市長賞
近藤 京香 (昔寺南小)大治町長賞
高岡 羽南 (大治小)蟹江町長賞
飯田 結葵 (須西小)飛鳥村長賞
伊藤 葵子 (飛鳥学園)津島市議会議長賞
田中 咲帆 (津島北小)愛西市議会議長賞
城 泉実 (市江小)弥富市議会議長賞
濱田 芙夏 (桜小)あま市議会議長賞
山内清士郎 (美和東小)津島市教育委員会賞
中野 世椰 (津島西小)愛西市教育委員会賞
馬淵三つ葉 (永和小)弥富市教育委員会賞
川上 葉奈 (弥生小)あま市教育委員会賞
荒関 紗風 (昔寺南小)愛西市商工会会長賞
志治 歩実 (市江小)弥富市商工会会長賞
林 和樹 (桜小)あま市商工会会長賞
那須原佳央 (昔寺南小)大治町商工会会長賞
加藤 結陽 (大治南小)飛鳥村商工会会長賞
奈須 小幸 (飛鳥学園)津島ロータリークラブ会長賞
水谷 咲穂 (高台寺小)あまロータリークラブ会長賞
江田 蓮斗 (昔寺東小)津島ライオンズクラブ会長賞
橋口 優菜 (蛭間小)弥富ライオンズクラブ会長賞
西田 絢香 (弥生小)海部ライオンズクラブ会長賞
森田 結衣 (大治小)愛西ライオンズクラブ会長賞
古川 紗椰 (立田北小)

入選

高木有里奈 (津島南小)

梅崎彩環子 (津島北小)

山端 彩月 (津島北小)

山崎 結蘭 (神守小)

宇佐美春佳 (神島田小)

鈴木 麗羽 (佐屋小)

上田帆乃香 (立田南部小)

原 蓮介 (立田南部小)

伊藤 瀬七 (開治小)

八木 香暖 (北河田小)

松本 麗愛 (西川端小)

山田 昌依 (西川端小)

高橋 悠真 (弥生小)

井上 真子 (桜小)

山田 唯葉 (十四山東部小)

近藤 匠真 (十四山西部小)

中西 柑菜 (日の出小)

棚橋 彩愛 (七宝小)

山崎みのり (伊福小)

服部 湜大 (宝小)

後藤 壹平 (秋竹小)

鶴田 愛弥 (正則小)

宮地 陸矢 (甚目寺小)

福嶋 詩 (甚目寺南小)

吉川 文啓 (甚目寺西小)

光武ほのほ (大治西小)

津島支店

蟹江支店

津島支店

神守支店

甚目寺支店

愛西支店

蟹江支店

大治支店

津島支店

弥富支店

美和支店

大治中央支店

蟹江中央支店

美和支店

佐織支店

甚目寺支店

七宝支店

蟹江支店

甚目寺支店

津島営業部

蟹江支店

佐屋支店

弥富支店

弥富南支店

蟹江支店

美和支店

七宝支店

三菱UFJ銀行

三十三銀行

名古屋銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

あいち銀行

振替納税を支える地元金融機関

(海部津島納貯賛助会員)

三十三銀行	津島支店
名古屋銀行	蟹江支店
あいち銀行	神守支店
あいち銀行	甚目寺支店
あいち銀行	愛西支店
あいち銀行	蟹江支店
あいち銀行	大治支店
あいち銀行	津島支店
あいち銀行	弥富支店
あいち銀行	美和支店
あいち銀行	大治支店
あいち銀行	大治中央支店
あいち銀行	蟹江中央支店
あいち銀行	美和支店
あいち銀行	佐織支店
あいち銀行	甚目寺支店
あいち銀行	七宝支店
あいち銀行	蟹江支店
あいち銀行	甚目寺支店
あいち銀行	津島営業部
あいち銀行	蟹江支店
あいち銀行	佐屋支店
あいち銀行	弥富支店
あいち銀行	弥富南支店
あいち銀行	蟹江支店
あいち銀行	美和支店
あいち銀行	七宝支店
あいち銀行	甚目寺支店
あいち銀行	JAあいち海部農業協同組合

(順不同)



前ページ作文のつづき

入選

神田 聖也 (永和中) 益川 拓也 (蟹江北中)
高綱 佳歩 (美和中) 佐藤 碧音 (津島附属中)
(順不同 敬称略)

税に関する
作文
税務署長賞

税は自分のため、みんなのため

津島市立藤浪中学校 服部有珠

小さい頃、〇〇円ショップで買い物をした時に、定価一〇〇円の商品なのに一〇八円の支払いが必要だったことを不思議に思っていました。母になぜ一〇〇円じゃないのと尋ねると、定価のほかに「消費税」を支払わなくてはならないことを教えてもらいました。この時はじめて税金という仕組みを知りました。その他にも、所得税、住民税、固定資産税など私たちの生活には必ずといって良いほど税金が課せられています。では、この税金は私たちにとつてどのような役割をしているのでしょうか。

兄が高校に入学するときは、入学金や授業料を納めた小・中学校では、入学金や授業料を納めることはありません。高校では教科書も有料で購入しているようですが、小・中学校では教科書も無償です。今まで当たり前のようについていた授業料や教科書の無償、そのための費用は税金でまかなわれているのです。一体いくらぐらいの税金が使われているのかを調べてみました。驚くことに小学校では六年間でおよそ五八二万円、中学校では三年間でおよそ三三六万円、つまり義務教育の九年間で一人あたり実に九〇〇万円以上の税金が使われているそうです。国全体では、何と一年間におよそ二兆五〇〇〇億円もの金額が使われているそうです。このような大金は、税金がなければ成り立ち

ません。そう考えると、税金は私たちが安心して学べる環境を支えてくれている大切な資金なのです。

学校だけでなく病院の運営にも税金が使われているようです。津島市では十八歳までは医療費が無料となつていますが、これも税金のおかげです。また、道路や公園などの環境整備にも税金は使われています。このように、税金は人の命を守るため、快適な生活を送るためにも使われていると実感できました。

税金というのと、ただお金を取られる制度と感じる人も多いと思いますが、人々の生活のほとんど全ての場面で税金が使われていることが分かってきました。みんなが安心して暮らせる社会をつくるための「みんなでお金」だとあらためて思いました。

一方で、国会などでは「税金の無駄遣い」という問題のある報道を聞くこともあります。権力を持った人たちの税金の使い方には問題もあるかもしれません。しかし、私たちが関心を持ち、声を上げることで、よりよい使い方に変わっていくことができると思います。

将来、私も働いて税金を納めることになると思います。その時、「いやいや払う」のではなく、「税は自分のため、みんなのため」と思い、私たちの未来を創る大切な税のしくみにこれからも関心を持ち続け、よりよい社会を目指していきたいと思っています。

税に関する
作文
税務署長賞

「当たり前」を守る

愛西市立佐屋中学校 加藤理乃

毎朝、私は学校へ登校する。通学路の信号はいつも動いていて、道はきれいを保たれている。夜になると電灯が点く。教室には当たり前のようにエアコンが使われていていつも、快適に勉強することができている。最近私は、そんな「当たり前」の中に誰かの努力やお金があることに気がついた。

先日、学校で租税教室という時間があった。講師の先生にお話を聞いた。最初は税の話は興味無く、税金は「ただ取られるもの」だと思っていた。でも違った。内容はとても興味深いものだった。税金とはなにか、なにに使われているのか、税金がなくなるとどうなるのか、何から何まで教えて頂き、私にとつてあの時間はとても有意義な時間になった。

私たち中学生も税金とは多くの関わりがある。例を挙げると消費税だ。私たち消費者が商品やサービスを買うときに間接的に払っている税金。今までたくさん商品を購入してきて、「消費税さえなければ……」と感じることがたくさんあった。でも最近は見方が変わった。税金は「社会を成り立たせる力」である。呼んだら来てくれる救急車、毎日通っている学校、街の設備もすべて税金で支えられている。私たちはまだ多くの税金を払う立場じゃないかもしれない。けれど税によって守られている。それは、いつか私たち

も「守る側」になるということだ。

「税金って高いよね。何気なくつぶやいた母の一言が頭に引っかかった。税金が「社会を成り立たせる力」であつても、払う側に不満があつたら良くないのではないかと、そんな疑問が浮かんだ。そこで私はもっと税金について知りたいと思いつくと、先ほどの疑問が解けていったような気がした。信頼が大切だということに気がついたからだ。税金は義務だけれど、信頼がなければ成立しないと思う。だから、私たちも払うだけではなく、使われる方に関心を持ち、考えていくことが大切だ。ここで私は気づいた。税金は「国への請求書」ではなく、社会への参加証であるということだ。

最近自分にとつても税金は身近な存在だと思っている。年齢なんて関係ないと思う。少しでも多くの国民が税金を知っていくべきだ。税金を知っているのと知っていないのでは見える世界が変わってくる。いつでも、どこでも税金は使われている。ただ払っているだけではない。社会に欠かせない存在だ。だって、税金は「当たり前」を守る存在だから。



税に関する
作文
税務署長賞

僕のまち、僕らの未来

愛西市立佐織中学校 石原旺佳

「駅前にキッチンカーがたくさん来ているよ、ちよと行ってみない？」先日、母の言葉に誘われて、すぐ近くの駅前に家族で出かけました。駅前の整備された場所に数台のキッチンカーとたくさんの方が集まり、楽しい風景が目に入ってきました。駅前が整備され、キッチンカーが出入り出来る場所になつていくことで、小さな頃から知っていた静かな場所が違った景色に見えました。駅の周辺が地域の人々にとって、楽しく利用されていることに驚きました。そして、駅が整備されたことには、税金が使われていると母に教えてもらいました。どうして税金を使っているのか、整備されることになったのか、整備前の駅はそこまで老朽化しているようには思えません。疑問に思つた。僕の住む愛西市の藤浪駅前の整備事業について調べてみました。すると、この駅前整備は愛西市が抱える深刻な問題と関係があるということを見つめました。愛西市は現在、人口減少、少子高齢化が進み、出生数が年々減少していることが分かりました。更に愛西市の高齢化率は全国と比較しても高い値となつていました。人口減少や少子高齢化などによって市の収入が減る中、社会保障などに関わる支出が増加し続けています。今後も財政状況は厳しくなっていくことが予想されるということでした。その対策として、若い三十代から四十代の世代を市に呼び込み、定住と子育てしやすい街づくりを進めている

ということです。更に、将来に向けた取組だけではなく、今いる市民が安心して暮らし続けられる街づくりを目指して、災害時には市民の安全を守る防災拠点の設置を進めているそうです。このように税金を使つた藤浪駅前の整備事業は、愛西市の活性化を生んで人々を呼び込み、にぎわいのある街、防災も整った安心した街にするための重要な役割を果たしているということが分かりました。先日のキッチンカーの催しは愛西市の市制二十周年を記念して愛西市の地酒酒蔵が集まるイベントでした。地元産業に関心を持つってもらうコーナーを開いて、たくさんの方の楽しそうな姿が見られました。僕も今年初めて、美味しいかき氷を食べました。その時、座ついていたベンチは、災害時にベッドやかまどになる為、駅前に緊急避難所としても活用される予定ということも改めて調べて分かりました。駅前の整備を見て、自分たちが支払った税金が、街の活性化、市民の安心・安全の為にも使われていると感じることができました。支払う税金を減らせば、今の暮らしにゆとりがでるかもしれない。けれど、将来自分が住む街がより良い街になる為には税金が必要であることが分かりました。税金を通して、支え合いになつていて、税金の大切さを改めて感じさせられました。税金の役割を理解し、今後は地域のイベントや祭りには参加し、街の活性化を後押ししていきたいと思っています。

税に関する
作文

税務署長賞

点
滴の先に見た、命のつながり

弥富市立弥富中学校 田中陽菜

「税金」。その言葉を聞いて、皆さんは何を思い浮かべるでしょうか。中学一年生だった頃の私にとって、それはユースで耳にするだけの、自分とは遠い世界にある「大人の言葉」でした。消費税としてお菓子をかう時に支払っていたものの、そのお金が一体どこへ行き、何に使われているのか、深く考えたことなど一度もありませんでした。あの日突然の入院が決まりました。

それは、中学生生活にも慣れ、すでに入院が決定しました。昨日まで友達と笑い合っていた日常が、一瞬にして白い天井と消毒液の匂いが満ちた非日常へと変わってしまったのです。私の腕には毎日、点滴の針が繋がれ、一日に何度も看護師さんがやってきました。様々な薬を投与してきては、不安な夜、痛みを和らげてくれたのも、熱を下げてくれたのも、全て薬の力でした。その時の私にとって、治療を受けることは当たり前で、薬が与えられることも当然のことでした。

一ヶ月に及んだ入院生活。ようやく退院の目処が立った日、母が受け取った医療費の明細書を偶然目にしました。そこに記されていた数字に私は息を呑みました。中学生の私には想像もつかない高額な金額だったのです。退院できる喜びよりも、親への申し訳なさや新たな不安が心をよぎりました。しかし、実際に母が支払った

のは、食事代だけでした。不思議に思い尋ねる私に、母はこう教えてくれました。「私たちが健康保険料を納めているから、医療費は三割の負担で済むの。中学生のあなたは子ども医療費助成制度が使え、負担が少ないのよ」。

「助成制度って、どこからお金が出るの?」。

「それは、みんなが納めている税金よ。」

と、はつきり答えました。

私が毎日当たり前のように入浴していた治療。私を回復へと導いてくれたあの点滴の液体や錠剤の一つひとつに、この国の多くの人が納めた税金が使われているのです。その瞬間、顔も名前も知らないたくさんの方の税金が、私の命を支えてくれたと気づき、体の内側からじんわりと温かいものが込み上げてくるのを感じました。

それから私にとって「税金」はもう遠い世界の大人の言葉ではありません。それは、社会に生きる人が互いに支え合うための「思いやり」であり、いつ誰の身に降りかかるかわからない困難から守ってくれるものだ。と、はつきりと理解できました。

数年後、私も社会に出て働く日が来ます。その時、私は胸を張って税金を納めたいと思います。かつて私が見知らぬ誰かに助けられたように、今度は私が、未来の誰かの命を支える側になるために。

税に関する
作文

税務署長賞

税
がある理由

あま市立七宝中学校 吉岡美依流

私たちの暮らしの中には、「税金」と呼ばれるお金がたくさん使われている。けれど、普段生活している中で税金を直接感じることは少ないかもしれない。買い物をしたときにかかる消費税などで「なんで余計に払わなきゃいけないの?」と思うこともある。けれど、税金にはちゃんと理由がある。それは、「みんなの生活を支えるため」だ。

まず、税金がどこで使われているのか考えてみた。たとえば、私たちが毎日通っている学校。教室や体育館、図書室などの施設はもちろん、先生の給料や教科書まで税金によって支えられている。もし税がなければ、私たちは教科書を自分のお金で買わなければならず、教育を受ける機会も人によって大きく差が出てしまうかもしれない。

また、私の家の近くには公園や図書館がある。小さい子から年寄りまで、色んな人が使える場所だ。それらも税金で運営されている。道路や橋、信号や駅の整備も、すべて税金が使われているし、ゴミを集めてくれる清掃車や、災害が起きたときに出勤する消防隊や自衛隊の活動も、税金があるからこそできることだ。

つまり、税金は「社会の仕組み」を動かすエネルギーのようなものだと思ふ。みんなが安心して暮らし、平等にチャンスをみんなが少しづつ出し合っているのだ。たとえ自分が今、

直接そのサービスを使っていなくても、誰かが必要としているものを支えることは、まわりのまわって自分の安心にもつながっている。

私が以前、祖母と病院に行つたとき、診察や検査を受けた後、祖母は「保険があるから助かる」と言っていた。そのときは意味が分からなかったが、調べたら、医療にかかる費用の一部は税金で補助されていることを知った。誰かが病気やけがをしたとき、高すぎる医療費が払えないせいで治療が受けられないということがないように、税金で支えているのだ。

税金の使い方には課題もある。無駄な支出や不正な使い道があれば、納める側としては不満が出るのも当然だ。だからこそ、私たちは税に関心をもち、「何に使われているのか」を考えることが大切だ。将来、私たちが大人になって働き、税を納める立場になったときはちゃんと理解したいと思う。

税は、ただ取られるものではなく、「みんなでみんなを支える」仕組みだ。誰か一人だけ負担するのではなく、力を合わせて社会を成り立たせている。その中の一人として、自分も役に立っていると思ふ。

税金の意図が本場の味が見えてくるのではないだろうか。

税に関する
作文

税務署長賞

税
がもたらす輝く未来

あま市立甚目寺中学校 吉川湧創

今年二〇二五年に、日本は戦後八十年を迎えた。戦争終結後十年の日本は空襲により瓦礫ばかりとなり、人々は食糧難に苦しんだ。しかし、今の日本では道路は整備され、多くの人が飢えを知らない。なぜ、日本はこのように復興と発展を遂げることができたのだろうか。

私は今回税の作文を書くにあたり、戦後に日本が何に税金を使ったのか調べた。すると、復興期には道路や港湾、鉄道などのインフラ整備・医療、年金、福祉などの社会保障・学校給食の補助などに使われていた。また、発展期には新幹線や高速道路などの大規模なインフラ整備・企業への補助や融資・研究開発などに使われていた。これらのことから、税金が戦後の日本の復興と発展に大きく貢献したことが分かった。

これは戦後の話で、今も関係のないことだと思ふかもしれない。しかし、復興と発展はまだ終わっていない。二〇二二年に発生した東日本大震災は日本から多くの尊い命と建物を奪い、これによって発生した原子力発電所の事故は周辺地域を放射能で汚染した。この甚大な被害から復興するため、国会で法律によって復興特別税が課され、その税金は仮設住宅の提供、堤防や道路などの復旧、放射能汚染の除染などに使われている。また、私たちが支払っている

税金は、日本だけでなく世界にも発展をもたらしている。その一つがODA、政府開発援助だ。具体的には、カンボジアでの学校の改修や建設、世界各地でのポリオワクチンの提供などがある。これらの支援が多くの命を救い、より良い未来へと導いてきたことは言うまでもない。そして、東日本大震災が発生し、日本が甚大な被害を受けたとき、一六〇を超える国や地域から支援の申し入れを受けた。日本の行動が、世界中で多くの信頼と感謝を得ていたのだ。

私は、今まで税金は現状の社会を支えるためのものとして考えていなかった。しかし、税金は昔も今この瞬間も日本の復興と発展を支えている。それはつまり自分や周りの人、さらには海を越えた人々の未来も支えているのだと気付いた。私たちは税金を納めることで巡り巡ってたくさんの方を助け、この国と世界がより豊かで幸せな場所となることに貢献しているのだ。それを考えると、世界中の人々と税金を通して、信頼と感謝でつながっていることへの感動が生まれる。これから私は、誇りと優しさをもち納税していきたい。

税金は、日本だけでなく世界にも発展をもたらしている。その一つがODA、政府開発援助だ。具体的には、カンボジアでの学校の改修や建設、世界各地でのポリオワクチンの提供などがある。これらの支援が多くの命を救い、より良い未来へと導いてきたことは言うまでもない。そして、東日本大震災が発生し、日本が甚大な被害を受けたとき、一六〇を超える国や地域から支援の申し入れを受けた。日本の行動が、世界中で多くの信頼と感謝を得ていたのだ。

私は、今まで税金は現状の社会を支えるためのものとして考えていなかった。しかし、税金は昔も今この瞬間も日本の復興と発展を支えている。それはつまり自分や周りの人、さらには海を越えた人々の未来も支えているのだと気付いた。私たちは税金を納めることで巡り巡ってたくさんの方を助け、この国と世界がより豊かで幸せな場所となることに貢献しているのだ。それを考えると、世界中の人々と税金を通して、信頼と感謝でつながっていることへの感動が生まれる。これから私は、誇りと優しさをもち納税していきたい。



県 税 コーナー



◎個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

・個人事業税は個人で事業を営む方の所得にかかる県の税金です。

・第2期分の納期限は12月1日(月)です。

・納税通知書に同封してお送りした第2期分の納付書を使用して、最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストア、MMK設置店又は県税事務所まで納付してください。

・Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングもしくはATMを利用しての納付、インターネットでのクレジットカードによる納付、スマートフォン決済アプリによる納付もできますので、ぜひご利用ください。ただし、領収証書が発行されませんので、領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口もしくはコンビニエンスストア、MMK設置店又は県税

事務所まで納付してください。

・納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、詳しくは次の所へお問い合わせください。

※コンビニエンスストア、MMK設置店での納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

○問合せ先

西尾張県税事務所県民税・事業税第二グループ

☎(0586)4513279

◎電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車に対する自動車税種別割の課税免除について

・愛知県では、地球温暖化対策その他の環境対策を推進する観点から次世代自動車の普及を促進するとともに、県内における次世代自動車の需要の拡大を通じて自動車産業の活性化を

図るため、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車に対する自動車税種別割について県独自の課税免除制度を導入しています。

・令和2年4月1日から令和9年3月31日までの間に新車新規登録を受けたものは、新車新規登録を受けた年度の月割分及び翌年度から5年度分が全額免除になります(平成31(令和元)年度までに新車新規登録を受けたものは、免除期間終了に伴い標準税率で課税されています)。詳しくは次の所へお問い合わせください。

○問合せ先

西尾張県税事務所自動車税グループ
☎(0586)4513170

市町村税 コーナー



◎納税の猶予について

税を一時に納付することができないときは、申請することにより、納税の猶予が認められる場合があります。

猶予期間は、1年以内(財産や収支の状況に応じて、最も早く完納することができ期間)で、原則として猶予期間中の各月に分割納付する必要があります。

申請による換価の猶予

一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがあり、納付について誠実な意思を有する

と認められる場合。

※申請期限は、その税の納期限から各市町村の条例に定める期間まで。なお既に当該申請以外に滞納がある場合には、換価の猶予は認められません。

徴収猶予

災害、病気、事業の休廃業等によって一時に納付することができないと認められる場合や、本来の納期限から1年以上経って納付すべき税額が確定した場合で一時に納付することができない理由があると認められる場合。

猶予が認められると・・・

猶予期間中の延滞金が軽減されるほか、財産の差押えや換価が猶予されます。

申請方法

申請書、財産目録、担保の提供に関する書類(担保を要する場合)、災害などの事実を証する書類(災害等の場合)等が必要です。詳しくは、市町村の納税担当の窓口にご相談ください。

明るい地域社会の向上をめざし奉仕活動を実施しています。

■津島ロータリークラブ

会長 稲垣 宏高 副会長 岡本 康義 幹事 大野 則男
会計 野々山 勝也

■津島ライオンズクラブ

会長 壁谷 浩太 第一副会長 星野 雅俊 幹事 肥田 正
会計 黒田 清隆

■海部ライオンズクラブ

会長 澤田 崇 第一副会長 村上 昭太 第二副会長 坂井 利明
幹事 前田 貴弘 会計 川口 正起

■あまロータリークラブ

会長 黒川 元則 副会長 中澤 浩一 幹事 小倉 廣三
会計 鈴木 與左衛門

■弥富ライオンズクラブ

会長 加藤 克之 第一副会長 佐野 弘樹 第二副会長 池田 和憲
幹事 池田 和憲 会計 鈴木 敏之

■愛西ライオンズクラブ

会長 近藤 武 第一副会長 斎藤 潤 第二副会長 櫻井 睦彰
幹事 山岸 由典 会計 早川 昭光

税理士はあなたと企業のパートナー

(税金の相談は税理士へ)
東海税理士会津島支部

(津島市) ☎(0567)
埋田町 太田 賢一 26-2051
昭和町 肥田 正 24-2916
東柳原町 松原 與志美 24-5423
神守町 渡邊 剛伸 26-2267
立込町 吉田 秀樹 25-7160
良王町 内藤 正史 26-2443
宮川町 服部 映次 28-1151
百島町 小山 幹也 26-0410
西柳原町 小島 靖生 26-4666
立込町 榑原 靖生 55-7817
南新開町 日比野 守孝 28-9120
東柳原町 垣見 和成 74-3800
宇治町 山岸 功治 22-6370
西柳原町 小島 範子 26-4666
藤浪町 吉本 文裕 24-7703
白浜町 横井 賢一 33-1811
金柳町 長谷川 光夫 32-3513
天王通 上田 誠 69-7770
埋田町 高塚 隆仁 23-3867
昭和町 神八之真 24-2916
宮川町 服部 倫久 28-1151
東柳原町 松原 敏郎 24-5423
立込町 税理士法人
野々山会計事務所 26-2614
代表社員 野々山 勝也
社員 野々山 絵美

古川町 税理士法人
佐藤・前田会計事務所 25-6251
代表社員 佐藤 孝久
社員 前田 昭生
社員 大坪 法幸
本町 税理士法人佐藤・前田会計事務所
本町事務所 26-0483
社員 佐藤 光徳

(あま市) ☎(052)
下萱津 山田 俊靖 444-7149
古道 原 孝 444-4174
森 蓮 見利一 445-6267
七宝町下田 猪飼 信行 442-8360
木田 小田 嶋晴美 443-7224
下萱津 菊谷 重徳 445-4937
二ツ寺 横橋 俊一 446-2976
方領 横井 利次 444-8320

(あま市) ☎(052)
七宝町伊福 村上 伸昌 444-8618
小路 加藤 佳高 485-6488
七宝町安松 服部 岩雄 442-0797
新居屋 柴山 昭三 441-7248
二ツ寺 岩山 将之 446-7738
甚目寺 浅野 晴夫 444-0272
木田 山田 広隆 870-0612
七宝町安松 山合 雄大 700-3238
七宝町桂北海道 河合 忠夫 442-6668
木田 小嶋 範幸 443-7224
坂牧郷 家田 敏明 485-5656
七宝町川部 駒田 崇 080-1388-4264
蜂須賀 税理士法人 アクセス
あま事務所 990-1969
代表社員 林 泰郎

(大治町) ☎(052)
砂子 溝口 哲男 444-2221
三本木 安藤 多一 445-3515
馬島 野間 祐司 446-5363
砂子 伊藤 達也 433-7196
花常 シフト税理士法人 737-5697
代表社員 菊地 淳浩
社員 高野 知幸
中靖人

(愛西市) ☎(0567)
須依町 森 保雄 24-3454
日置町 横井 則夫 26-8608
大井町 佐藤 憲司 31-3588
勝幡町 弓削 恵子 28-4417
須依町 住田 宣子 22-5086
立田町 篠又 慶次 23-3503
佐折町 後藤 洋一 25-5049
町方町 加藤 勝大 55-8839
鯛江町 加神 藤大 31-3077
北一色町 大森 智之 23-3732
大井町 大鈴 木宏 32-1887

(蟹江町) ☎(0567)
富吉 細川 晃雄 96-1876
蟹江新田 飯田 兼光 95-1886
学戸 山口 勇一 96-5096
今西 白倉 則朋 96-1335

(蟹江町) ☎(0567)
八幡 杉本 直樹 94-0025
之森 杉本 美佳 94-0025
西本 後藤 博也 95-3671
之森 堀江 昭仁 96-2498
宝 山田 幸敏 95-7466
城 長谷川 功一 95-6722
桜 村松 進一 95-2506
源 森 清進 96-1382
氏 山本 隆彦 95-7822
宝 田中 基之 96-4070
城 安江 忠男 080-5155-1396
桜 伊藤 恵子 95-6722
税理士法人 中央会計 69-7089
代表社員 山田 善久
社員 角田 良仁
社員 大矢 秀生
学戸 税理士法人中央会計
かにえ事務所 95-1003
代表社員 磯貝 いづみ

(弥富市) ☎(0567)
鯛浦町 片岡 明 67-2835
鯛浦町 川上 周二 67-1125
下押萩町 加藤 定男 52-3003
鯛浦町 田口 常代 64-1331
又八松宮 妃呂子 66-0810
前ケ平 仁井田 修 31-9850
加稲 佐藤 孝 68-8295
鯛浦町 佐藤 勝幸 67-2960
東 横井 勇二 52-3693
前ケ須町 山本 隆之 090-1608-3069
税理士法人中央会計
弥富事務所 67-0893
代表社員 伊藤 幹基
伊藤 操

(飛島村) ☎(0567)
渚 中村 佳織 31-7776

(令和7年8月31日現在)

税理士会の税務相談所へ ぜひお越し下さい。

税理士会では、下記のように“税務相談所”を開設しています。お気軽にお立ち寄り下さい。

毎月 第2火曜日 10:00~12:00
13:00~15:00

場所 東海税理士会 津島支部

祝祭日の場合翌日(3月・8月はお休み)
あらかじめお電話でご予約ください。
(税務書類の作成・検算は行いません)津島市立込町4丁目144番地 津島商工会議所会館2階
HP <http://ta-tsushima.gr.jp/>
TEL 0567-23-0455

宇佐美グループ



株式会社 ユタカ電子

〒496-0022 津島市越津町梅之木28番地
TEL(0567)25-0833(代) FAX(0567)28-1150自動制御機器・電子応用機器・
マイクロコンピュータ機器・
各種計測器・設計製造

“本格派”フोटスタジオ

スタジオ & 館内ロケーションで
バリエーション豊かなお写真を!!

イトウ写真館

津島市天王通り2丁目7番地
0567-26-2735

イトウ写真館 検索

津島神社の門前にて150年余

川治屋仏壇店

津島市馬場町38(津島神社東) TEL(0567)26-3286

 不動産 売時 売るなら なでしこ地所へ!! 株式会社 なでしこ地所 愛西市諸桑町東浦146番地 Phone:0567-24-6411	「日本まんなかうまいもの巡り」 URL https://daito-ind.com 	 サンガーデン マスコットキャラクター サンサン Sun Garden sungarden.co.jp スポーツプラザ・ スライミングスクール ☎24-1125 ボウリング・ アミューズメント ☎25-2211
諸太鼓製造元  堀田新五郎商店 堀田 新五郎 神社・佛閣・祭礼用 雅楽・能楽用各種 各種編成太鼓 〒496-0875 津島市下新田町五丁目123番地 電話 0567(26)2412(代) FAX 0567(24)7663	Ene One Gas One (株)よしや商店 登録番号 T7-1800-0109-7086 愛知県弥富市前ヶ須町南本田435-1 TEL(0567)65-0072 FAX(0567)65-3883	人が生きてこそ企業が活きる SANWA 株式会社 三和スクリーン銘板 〒496-8002 愛知県愛西市佐折町宮寺55番地 TEL(0567)25-2333(代) FAX(0567)25-2220 https://www.sanwascreen.co.jp
地域情報・災害情報は エフエムななみ 77.3 MHz あなたの街のテレビ局 クローバーTV ニシオクリローバー 0120-240-968 ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。	眠りのご相談 介護のご相談 くすり屋 ワタシン 津島本店 津島市今市場町4-14 TEL: 0567-25-1515 https://watashin.jp	あいち健康クリニック 人間ドック・健康診断・各種がん検診 脳MRI・骨髄MRI・全身がんスクリーニングMRI 内科・消化器内科・呼吸器内科・放射線科 TEL.0567-26-7328 津島市藤里町2-5 www.aichi-kenko.clinic FAKE FOOD ACCESSORIES coconuts Japan Made 受注生産承ります TEL: 67-0054 ホンモノぞくり食品サンプル 食べちゃいそうな アクセサリ ココナッツ・アクセサリ https://coconuts-acce.shop
皆様のかかりつけ薬局  浅井薬局 美と健康のASAII 本部 津島市橘町3丁目70番地 TEL.0567-25-6501 URL https://www.asai-pharmacy.co.jp	KATO TEXTILE カトウテキスタイル有限公司 Textile Constructor 愛知県愛西市草平町新佐屋川98-1 〒496-8015 Tel.0567-25-1575 Fax.0567-25-1578	パソコン・スマホで困ったら お電話ください 弥富市鰯浦町方六20 TEL 0567-67-0054 https://iinamoto.com いいなもっと 株式会社
 保 ワン 仏壇・仏具 仏壇は弥富の 弥富市前ヶ須(パディ東) ☎ 0567-67-0220	共同グラフィック印刷株式会社 本社工場 〒496-0031 愛知県津島市埋田町5丁目100番地 TEL (0567) 25-2356(代) FAX (0567) 26-3013 ☎ 0120-566-536 東京営業所 TEL (049) 272-7911・大阪営業所 TEL (06) 4307-6530	NEC・CanonOA・事務用品・印刷 パソコン設置・修理承ります。 清芳屋 津島本店・カニ工業所 羽島店・愛西営業所 津島本店 TEL(0567)24-2525(代)
人事労務・労保・社保のご相談は 位田労務管理事務所 労働保険事務組合津島・海部親和会 津島・海部建設自営業者組合 〒496-0038 津島市橘町1丁目26番地 TEL(0567)28-0972 FAX(0567)28-0858	(株)伊勢正	総合スポーツ施設 メインクラブ ゴルフ テニス フットサル 津島市白浜町字小新聞18 TEL 0567-31-3939 https://www.main-club.com/
 日本のハイウェイを結ぶ 宇佐美 ガソリン タイヤ オイル 車検 どこの店にも 負けません 車メンテナンスのご用命は 津島本店・甚目寺南・155号稲沢・中央道南・蟹江インター 蛸間・唐臼・155号津島西・弥富インター 車検 予約 中部運輸局指定工場 受付中 安い 速い 安心 宇佐美車検センター ☎0120-263568 株式会社 宇佐美鉱油 本社 津島市埋田町 ☎26-3151 https://usami-net.com/	豊かな風味を創造しています。 歴史と風土のみそ・しょうゆ・たまり 満足できる味、香りの調味料 七宝みそ・しょうゆ 佐藤醸造株式会社 本社/〒497-0011 愛知県あま市七宝町安松縣2743番地 TEL (052) 444-2561(代) FAX (052) 444-1344 Ishihara Print 株式会社 石原印刷 愛知県津島市天王通り四丁目17番地 〒496-0807 TEL (0567) 26-2481 FAX (0567) 26-5209	いつも優しく親切に 地域の暮らしに貢献します。 愛知・岐阜・三重県下に29店舗 ヨシヅヤ フレッシュ食品 Yストア 電子マネー・CoGCa機能付ポイントカード ありがとうCoGCaカード 会員様募集中 本社/愛知県津島市新開町1丁目6番地 TEL. 0567-23-7100(代表) ヨシヅヤ 検索 https://www.yoshizuya.com/

令和7年度

税を考える週間

11月11日から11月17日までは「税を考える週間」です。

国税庁では、国民の皆様へ租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年の「税を考える週間」では、「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民の皆様へ国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。



月 日	時 間	行 事	団 体 名	開催場所
11月7日(金)～21日(金)	10:00～21:00 21日は12:00まで	税に関する優秀作品展示	海部津島納税貯蓄組合連合会 (一社)津島法人会・津島間税会	ヨシツヤ 津島本店
		津島税務署管内 税務連絡協議会 活動状況パネル展示	税務連絡協議会	
11月22日(土)	9:45～15:30	ねんぐ祭	(一社)津島法人会	基目寺総合体育館
	10:15～12:00	税に関する優秀作品表彰式	海部津島納税貯蓄組合連合会 (一社)津島法人会	基目寺公民館
	9:00～14:00	税に関する優秀作品展示	海部津島納税貯蓄組合連合会 (一社)津島法人会・津島間税会	基目寺総合体育館

国税の いっでも どこでも 簡単! 便利!

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

ダイレクト納付

納付方法 e-Tax利用で、パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引き落としにより納付する方法です。

インターネットバンキング等

納付方法 e-Tax利用で、インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

詳しい情報は こちらから

キャッシュレス納付推進宣言式を挙行

去る5/16に、海部津島納税貯蓄組合連合会と、津島税務署管内税務推進協議会の共催で「キャッシュレス納付推進宣言式」を挙行了しました。

式典には、海部地域すべての市町村長が一同に会し、キャッシュレスの納付を推進していくことを宣言しました。

令和7年分 確定申告会場は 津島市文化会館です!

スマートフォンは こちらから!

e-Taxが より簡単・便利に!

本年も入場整理券方式による会場内の混雑緩和を実施します。

「スマホとマイナンバーカードを利用して 自宅等からの申告にご協力をお願いします。」